

石川県原子力環境安全管理協議会 議事概要

1. 日 時：平成22年7月26日（月） 午後3時30分～午後5時39分
2. 場 所：石川県庁 行政庁舎 11階 1109会議室
3. 出席者：26名（名称略）、事務局、説明者他
4. 議事概要

（1）協議会規程に基づく委員からの互選の結果、中西委員が会長に選任された。また協議会規定に基づく会長からの指名により、齊藤委員が会長代理に指名された。

（2）志賀原子力発電所1号機でのプルサーマル実施計画について、資源エネルギー庁よりエネルギー政策上の必要性等について、原子力安全・保安院より国の安全審査について、また、北陸電力から実施計画の概要について、説明があった。

（委員）MOX燃料の使用について、技術的な安全性が確保されていることと、地元の方々に理解頂き、安心して頂けることは別である。どのような対策をされるのか。また、燃焼度が高くなった場合のリム組織等MOX燃料の組織の変化といった新しい知見をどのように反映していくのか。さらに、運転計画等で十分な余裕を持って長期にわたって、MOX燃料を使用済燃料プールで管理できるのか。

（電力）安全性だけでなく、地元の方々に理解していただくことが最も大切と考えており、あらゆる機会を設けて地元の皆様に Face to Face で分かりやすい説明をしていく所存。また、先行プラントや研究機関で得られている情報を的確に入手して対していく。さらに、使用済燃料プールに対して与える影響を解析した結果十分に安全であるということを確認しており、慎重にプールで保管していく。

（委員）技術的に安全なものであっても、運転する際に十分な安全性確保の体制ができていなければ、地元の方々に安心していただけないことを十分留意願いたい。

（委員）地域の住民の心配を取り除くためにも繰り返し、分かりやすく、安全性の説明をして欲しい。また国はしっかりと安全審査をし、その結果を県民に報告して欲しい。プルサーマルの安全審査はどの位の期間が掛かるものなのか。さらに、北陸電力が実際にプルサーマルの開始はいつ頃なのか。

(電力) 過去の実績、他の電力の結果では1年から2年ほどかかっている。
我々としては、国の審査に真摯に取り組んでいくとともに、地元の皆様
に御理解いただけますように繰り返し説明をさせていただきたい。電力
業界として2015年度という目標を掲げており、それをターゲットに
進めさせていただきたい。

(保安院) 審査の期間は、今までの実績からでは大体1年半から2年ぐらい。

(委員) MOX燃料の使用は過去にフランス、ドイツ、アメリカ等で相当な
実績があり、それによる深刻なトラブルが報告されていなく、そういう
点では安心していただきたい。しかし、いくら慎重な審査をしても、運
転、管理するのは事業者であり、その点はしっかりやっていただきたい。

(委員) プルトニウムは、それ自体、違和感、恐怖心を抱くもの。確かに普
通のウラン燃料を燃やしてもプルトニウムは出来て、それが燃えている
けれども、あえて人工的に燃料に加えるということは、今のウラン燃料
よりも危険が少ないことは無いと思う。国の方針は確かに2015年と
あるが、北陸電力は何故急いでプルスーマルを始めようとしたのか。

(電力) 国の方策に従い、エネルギーの有効活用、プルトニウムの平和的利
用をなるべく早い時期に進めて行きたいことから、電気事業者として2
015年度というのを一つの目標にして進めていくこととした。

(3) 北陸電力より、志賀原子力発電所1号機及び2号機の使用済樹脂タンク
の共用化についてについて説明があった。

(委員) 貯蔵量が増加していくから融通していききたいとの説明ですが、融通
だけで何年もつのか。また、それ以降の展望についても教えて欲しい。

(電力) 貯蔵タンクに貯蔵するのは、放射能が高いレベルにあるものを減衰
させるため。減衰したら固化系や焼却することによりドラム缶詰めにし
て固体廃棄物として出すことができる。タンクをいくつか融通すれば放
射能が高いレベルのものをまとめて置いておく事ができ、低いレベルの
ものは一時溜めておいて、どんどん処理することにより、タンクの融通
性が高まり、結果、貯蔵能力が高まることとなる。

(4) 北陸電力より、志賀原子力発電所1号機の耐震安全性について説明があ
った。

(委員) 保安院に。平成21年の全国的に原発の前で行いました海洋調査に
ついて、平成21年の3月から8月にかけて審議したというのはどこで
審議したのか。

(保安院) 保安院の中に耐震の審査するところがあり、AからCまでの3つ
のグループに分けて審議を行っており、その中で審査している。

- (委員) その結果はホームページに出ているか。
- (保安院) 審議会の結果は全てホームページに掲載してある。
- (委員) 平成21年の3月に調査を始めたときに、保安院の審議官がその結果を御報告しますとおっしゃられた。保安院からのこの協議会に対しての御報告というのは、北陸電力が今日説明した内容以上に、付け加えることは無いのか。
- (保安院) 海上音波探査の結果は、協議会で説明はしていない。ただし、審議においてはきちんと評価している。
- (電力) 補足ですが、今回の(1号機の)本報告書は、海上音波探査の調査結果や2号機における評価、さらに新知見も入れ込んでおり、今後、公開の場で審議が為される。その段階で、保安院がいろいろ調整されると思うが、本協議会の審議の対象になると考えている。
- (委員) 今日は時間が限られており、議論の主体がプルサーマルである。本来ならばもう少し耐震性に対し、きちっとした議論がこの協議会であってしかるべきだと私は思う。
- (5) 北陸電力から、志賀原子力発電所の運転状況等(運転状況等四半期報告(平成21年度第4四半期)、運転状況等報告(前回協議会以降)及び再発防止対策の平成22年度の取り組みについて説明があった。
- (6) 事務局より、志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(平成21年度第4報)、志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成21年度第3報)(秋季)について、説明があった。
- (7) 原子力安全・保安院志賀原子力保安検査官事務所から、平成21年度第4四半期保安検査結果等について、また原子力発電所の保安活動総合評価について、説明があった。
- (7) 事務局より、前回の議事概要について、ホームページに掲載している旨、報告があった。

— 以 上 —